

地域産業委員会 令和3年4月15日
地域力推進部 資料37番
所管 地域力推進課

## 令和4年度以降の「成人のつどい」の対象年齢について

民法改正（令和4年4月1日施行）に伴う成年年齢引き下げ後の「成人のつどい」について、以下のとおり報告する。

### 1 対象年齢

当該年度中に20歳を迎える者とする。

### 2 経緯

#### (1) 区民アンケート調査の実施

令和4年度以降の成人のつどいの対象年齢、開催時期等について調査を実施した。

##### ア 対象

区内在住の15～39歳の男女3,000人を無作為抽出

##### イ 期間

令和2年8月28日～9月14日

##### ウ 結果

回答者の66.7%が「20歳がよい」、31.0%が「18歳がよい」と回答

#### (2) 大田区青少年問題協議会における意見

令和2年度第3回大田区青少年問題協議会（令和3年3月15日開催）において意見を聴取した結果、対象年齢について当該年度中に20歳を迎える者とする結論を得た。

### 3 式典名称

運営委員会等における検討結果を踏まえ、令和4年度事業実施前までに決定する。

### 4 開催時期

成人の日（1月の第2月曜日）